

第4回 青森県復興ビジョン策定懇話会

平成23年10月19日（水）

13:30～15:30

青森国際ホテル5階「芙蓉」

（司会：事務局 佐藤主幹）

ただいまから、第4回青森県復興ビジョン策定懇話会を開会いたします。

始めに、配付資料の確認をお願いいたします。

委員の皆様には、事前に、次第、出席者名簿、席図、資料1「今後のスケジュール」、資料2「青森県復興ビジョン骨子案」をお送りしております。資料2につきましては、本日、差替版を配付しておりますので、こちらをお使い下さい。また、追加資料として「青森県の復興への取組」と「八戸市復興計画」をお配りしております。

配付漏れはございませんでしょうか。

本日は、神本委員、野田委員、藤田委員、吉田委員、竹浪委員が御欠席となっております。

それでは、これからの議事の進行は座長の井口先生をお願いいたします。

井口座長、よろしくをお願いいたします。

（井口座長）

皆さん、こんにちは。

お忙しいところ、6人の委員の皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど言ったように、今日、多く御出席をいただけたと言いながら、突如いろんな用事が出来まして、私を含めて7名ですけれども。ある意味では時間が取れますし、御欠席になられた委員の方々には今後事務局の方からいろいろ御意見をお伺いするという事にさせていただきますので、始めさせていただきます。

前回の3回目から今回の4回目に至るまでかなり時間がございました。前回、最後の時に、復興ビジョンをつくり上げるためには、日本の政治が少しでも落ち着いていないと立てにくいというお話をした。そしてこれだけ遅れたんですけれども、なんとか第3次補正、平成24年度予算等々も目途がついてきておりまして、それに従って地方自治体もいろんな計画が立てられるようになってきました。

新聞等で御存知と思いますが、日本は900兆も超えてしまった赤字で、1,000兆にもなろうとしているのに、どこにお金があるかということで、今回の補正予算もそうなんですけれども、24年度の概算要求もかなりの金額が財務省に要求で行っているわけで、何となく不安で、国家公務員の人勧の実施も見送るとか、いろんな話が新聞に出たんですけれども、向こうに問い合わせたら、「あれはどこから流れたのか、実際は見送りでないかもしれない」という返事が一昨日中央からまいりましたけれども、そうすると復興財源がどうなるか、公務員の責任はどうなるか、そういうことも一般の国民に対してどういうことを私ども考えていかなくてはいけないかと思っております。

ちょっと会議が始まる前に雑談をしたんですけれども、もう、アッという間に半年だと言っていたのが7ヶ月経ってしまいました。三陸沿岸の津波被害はそう簡単には復興できません。それから、福島原発も懸命にいろんなことをやって、本体のところは何となく落ち着いてきていますけれども、こういうと怒られるかもしれないですが、初期対応が悪かったと思っております。

まして、その後遺症が日本中にいろんな点で巡り巡っていると。青森県ですえいろんな風評被害を受けているわけです。

でも、そういうことも含めて幸い、八戸地域の復興は民間、あるいは八戸市を中心とした自治体、それから県のサポートでみるみるうちに復興をして、堤防も外から見ても姿が見えそうになってきたということで、これから冬の波が荒くなった時にも、できたらフェリーとかそういうものも、外航船もそんなに苦労なく接岸できるようにできたらなあ、このように思います。

そういう意味では、この青森県復興ビジョン策定懇話会では、皆様方の御意見を踏まえながら、遅れては意味がありませんので、最初の予定どおり、後ほど事務局からスケジュールをお話ししますが、年内にまとめたいと思いますので、是非委員の皆様方の御協力と、事務局もいろんな意味で大変でしょうけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、本日の資料のところでは立派な八戸市の復興計画がこのようにまとまっております。それから資料、これから事務局に説明をしていただきますけれども、県の復興の、前お配りした資料のさらに追加の資料が今日皆様方のお手元に、これはパワーポイントの形で追加資料として配られております。

それでは、まず始めに事務局から青森県の復興への取組ということについて御説明をお願いします。よろしくお願ひします。

(事務局：木村主査)

事務局の生活再建・産業復興局の木村と申します。よろしくお願ひいたします。

私から、青森県の復興への取組ということで、本日お配りしました追加資料と書かれておりますこちらカラーの資料になりますが、こちらに基づきまして御説明をいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず、青森県の復興への取組ということで、こちらの資料につきましては、今月、名古屋で開催されました「元気あおもり応援隊会議」におきまして、本県御出身で中部圏在住の方ですとか、本県にゆかりのある方々の会議の場においても使用した資料になってございますので、若干、実績、数字等につきましては古いものになっておりますが御了承願ひたいと思ひます。

内容につきましては、被害状況、そして復旧・復興に向けた取組、復興プランの主な取組状況、東北復興への貢献、復旧・復興状況ということになっております。被害状況は、既に御存知の方もおられると思ひますが、改めてということで説明をしたいと思ひます。

それではお配りした資料の1ページ目、被害状況になりますが、9月26日に開催されました災害対策・復興対策本部合同会議の時点での数字になりますが、被害総額が約1,320億円となっております。また、人的被害、死者も出ております。住家被害につきましては、全壊、半壊等多数出ているところでございます。避難の状況につきましても、震災直後の3月12日時点におきまして最大避難者数約24,000人という避難者が出ております。なお、避難所につきましては、4月30日14時まで閉鎖しているところでございます。

資料をめくっていただきまして、被害状況について各施設等の単位でまた詳細を整理しております。本県は、太平洋沿岸の市・町におきまして津波による被害によって港湾施設ですとか漁港施設、あるいは農地・農業用施設、商港施設等に甚大な被害が出ております。

まず八戸港の被害でございますが、被害額が約398億円ということで甚大な被害が出ているところでございます。

また、資料3ページ目になりますが、多数の漁船の滅失、破損等による漁船の被害、あるいは津波によります漁港施設の被害も出ているところでございます。

また、資料4ページ目になりますが、河川・海岸施設の被害、こちらも被害額15億円に上っております。また、津波によりまして農地・農業用施設も、写真にございますがおいらせ町のビニールハウスも津波によって被害が出ているところでございます。

また、商工施設の被害も多数出ておりまして、こちらの写真は臨海工業地帯企業の被災状況ですが、被害額が約577億円、また工場ですとか事業所の被害により、雇用への影響も多数出ております。こちら、青森労働局でまとめた資料になっておりまして、3月11日から8月31日の震災による解雇者の人数ですが、1,360人になっていると発表されてございます。

右側のグラフは、ハローワーク単位の業種別の解雇者数で、八戸、三沢におきましては、やはりかなりの解雇者数が出ております。業種別で見ますと八戸安定所管内におきましては、やはり製造業における解雇者数が多数出ているほか、三沢安定所管轄でも合わせますと宿泊業ですとか建設業で多数の解雇者が出ているところでございます。

資料6ページ目になります。こちら、復旧・復興に向けた取組といたしまして、県の組織体制の部分ですとか、あるいは復興プラン、復興ビジョンの策定、あるいは策定状況について時系列で整理をしております。

また、下の枠で囲んでおりますけれども、復興対策関連経費予算の措置状況といたしましては、今年度9月補正予算までの累計で741.6億円を措置してございます。こちら、資料の9月22日、平成23年度9月補正予算の上程と書いておりますが、先日、10月11日に県議会において議決されているところでございます。

また、資料7ページ目になりますが、こちらは復興プランと復興ビジョンというものを策定、あるいは策定中とございますので、そちらの内容について記載しているところでございます。

それでは続きまして資料の8ページ目になりますが、3番の復興プランの主な取組状況でございます。こちらの内容につきまして、若干、実績等も含めまして補足しながら御説明をいたしたいと思っております。まず、～命と暮らしを守る～<生活再建>、被災者の生活再建で、まず当面の生活資金と住宅の確保の取組状況でございます。義援金の配分状況でございますが、こちらは9月26日現在、7市町に対しまして約16億3,000万円を送金済みです。うち、被災者に対しましては約13億2,000万円、約81%が既に支給済みとなっているところでございます。また、県営住宅等の提供につきましては、県営住宅、市町村営住宅、雇用促進住宅等合わせまして265戸に入居が決定済み、あるいは入居済みでございます。また、本県には県外から多数の被災者が避難されているわけですが、9月26日現在、本県には1,174人の被災者の方が避難されているところでございます。また、一時受入施設といたしまして旅館・ホテル等も提供してございました。こちらの実績については、121世帯、286人が利用しているところでございます。また、6月1日から借上民間賃貸住宅も提供してございます。こちらの利用状況につきましては79戸入居決定済みとなっております。

次に、健康で安心して暮らせる生活環境の確保についてでございますが、こちらでは環境放射線のモニタリングの取組状況について、県内22ヶ所において空間放射線量率の測定を実施しております。その他、降下物ですとか上水も測定しまして、毎日、報道機関の皆様へ情報提供したり、県のホームページ等を使って情報提供しているところでございます。いずれも健康に影響のないレベルということで調査結果が出ております。

また、雇用対策の強化につきましては、雇用創出関連の基金事業の活用によって雇用機会の創出を図っております。緊急雇用対策事業として、県、市町村合わせて96事業を実施しておりまして、その中で約1,000人の新規雇用を見込んでおります。8月末時点の雇用実績でございますが、280人雇用しております。

次に資料9ページ目になりますが、「攻めの農林水産業」の基盤復興でございます。こちらの

取組内容といたしましては、漁船等の取得支援でございますとか水産共同利用施設の復旧工事の実施、あるいは水田、畑地・園芸ほ場の除塩作業、その他復旧に向け農漁業者が必要とする資金の無利子化の実施に取り組んでいるところでございます。

まず漁船等の取得支援については、県において未来を拓くあおり漁船漁業復興事業という事業、事業費80億円を予算措置いたしまして、漁業者に対する説明会ですとか相談会等を実施しているところでございます。

また、漁業者の代船の取得状況については、新たに造船をした数が3隻、そして中古漁船につきましては132隻ということになっております。

その他、水産共同利用施設の復旧状況は、6施設の応急工事を実施しておりまして、1施設が完了しております。また3施設については暫定供用を開始しているところでございます。

農漁業者が必要とする資金の無利子化の実施については、農林漁業セーフティネット資金と日本政策金融公庫資金というものがございます。こちらの利用状況ですが、件数が40件、金額が13億4,720万円の利用となっております。

次に企業活動の維持と早期復興でございます。被災した企業の早期再開に向けまして、県では経営安定化サポート資金、こちらは直接被害を受けた事業所に対する資金ですが、災害復旧枠でございます。こちらは487件、約152億円が利用されているところでございます。

また、間接被害を受けた事業所への支援資金といたしまして、中小企業経営安定枠がございます。こちらは1,021件、約173億円利用されております。また、復旧整備費の助成措置の状況ですが、中小企業等グループ施設等復旧整備事業費補助金というものが創設されまして、8月5日付けで6グループ、全部で208社を認定しまして補助金の交付を決定しているところでございます。なお、こちらの補助金につきましては、国の予備費による措置がされまして、本日、10月19日から11月8日まで追加募集を実施することになっております。

次に風評被害の防止ですが、こちらの取組といたしましては農林水産物の放射性物質モニタリング調査の実施ですとか、その調査結果、あるいは青森の元気というものを国内外に情報発信をしているところです。

農林水産物の放射性物質モニタリング調査の実施状況ですが、こちらは7月26日から検査を開始しております。9月28日時点で46品目、803件の農林水産物の調査をしておりまして、その結果、放射性物質は検出されてございません。年度内に60品目、1,000件程度を実施する予定となっております。また、お米につきましては、先日報道等もございましたが、全市町村の23年度米の安全性が確認されまして、通常通り出荷販売可能となっております。牛肉につきましては、8月から検査を開始しておりまして、10月下旬には全頭検査、約9,500頭に移行するというところで進めているところでございます。

情報発信につきましては、モニタリング調査の結果等について主に台湾のリンゴ輸入業者等へ2週間に1回メールを配信している他、知事、あるいは関係団体の皆様方直接台湾等に訪問をして安全性を広く情報発信、周知しているところでございます。

続きまして、資料10ページ目になります。～暮らしと生業を支える～<インフラ復興>でございます。こちらは発災直後から応急復旧を行いまして、物流や漁業基盤機能を応急回復しております。また、早期の本復旧に向けまして7月までに国による災害査定を終え、順次工事を発注しているところでございます。10月までに、今月までにほとんどの復旧工事に着手を見込んでおりまして、概ね2年程度を目標に復旧完了をめざしているところです。

次に資料11ページですが、本県の復旧・復興はもちろん、東北復興への貢献ということでも様々取り組んでいるところでございます。まず、岩手・宮城・福島県への人的支援ということで、県及び市町村の職員が救助・救出ですとか避難所の運営支援など、様々な業務に従事す

るために、延べ1, 785人が派遣されております。

また、資料12ページになりますが、青森デスティネーションキャンペーン、こちらは観光のキャンペーンでございますが、4月23日から7月22日にかけて「がんばろう日本！がんばろう東北！」というキャンペーンを実施しております。

また、13ページになりますが、県外被災者の短期受入支援も実施しております。十和田・奥入瀬サマーキッズキャンパス、こちらは原発事故の影響で屋外での活動が抑制されております福島県の子ども達、あるいはその御家族の方を十和田湖休屋地区において2週間の期間でプログラムを準備して受け入れ、約250名が参加されました。下の写真がその時の様子の写真でございます。その他にも県内各自治体ですとか団体で夏祭期間を中心に受入を実施しているところでございます。

続きまして14ページになりますが、復旧・復興の状況につきまして日にちを追って状況等を整理いたしておりますので御説明をしたいと思います。主な部分でございますが、まず4月23日には八戸港のコンテナ航路、こちらは内航航路ですが利用が再開されております。また5月7日には三沢魚市場が再開、そして5月16日には八戸港に大型客船「ぱしふいっくびいなす」が寄港しまして、多くの観光客の方が訪れております。また5月19日、6月18日には、八戸港の中国・韓国、あるいは東南アジアコンテナ航路が利用を再開しております。また同月、6月30日には臨海工業地帯の主要工場全社が操業再開しております。また7月2日には青森・名古屋小牧線のフジドリームエアラインの航空路線が就航しております。翌7月3日には八戸館鼻岸壁の朝市が再開、そして7月11日には八戸・苫小牧間旅客フェリーが運航再開。そして7月19日、八戸市魚市場が全面再開。9月2日には三沢漁港においても浮棧橋、製氷施設が復旧するなど、着実に復旧しているところでございます。また、9月23日には東北新幹線の運行ダイヤが正常化し、今月30日には青森・ソウル線が運行再開へということで、観光客の入込みの戻りも期待されているところでございます。

また、下の方に書いておりますが、県の調査を実施しました、直接被害を受けた県内企業においては74%が復旧済みになっている他、観光客の入込数につきましてもデスティネーションキャンペーン等の効果もあり、観光施設においては6月から、宿泊施設においては7月から前年を上回る入込数となっているところでございます。

6番、その他につきましては、情報提供ということで名古屋の会議において情報提供してきている内容でございます。復興シンボルマーク等を制定しましたので、積極的にお使い下さいというようなことを情報提供してきております。

以上、簡単ではございますが復興への取組について御説明いたしました。

(井口座長)

どうもありがとうございました。

それでは御質問、御意見等、お願いいたします。

はい、どうぞ。

(奈良岡委員)

今、御説明をいただきましたが、八戸の場合、実際の被害をいろいろ考えた場合に、臨海部の企業が非常に多く被災しているというのが実情かと思えます。それが、今回の八戸の方の特徴かなと思っています。それで今、企業がどういうふうにして復興をするかというところで、今、非常に悩んでいる最中というのが現状です。

国の方からいろんな制度、資金、情報提供をいただいております。第3次補正にもいろいろ

ろ乗っていますので、それが十分活用できるように仕組みをいろいろ考えていただきたいなどというのが一つでございます。

それから被害の話で、もう少し掘り下げますと、現実には設備を相当、例えば工場が破損したとか、そういうのは分かるんですけども、実は目に見えないというんですか、あまり表面に出ないところでは、例えば製品。輸出をしようとしてコンテナに積んだ精密機械とか、こういうのが実は非常に被害を受けていました。それから、倉庫は被害を受けたんですけども、実は倉庫の中の肥料も、預かっている肥料が被害を受けるとか、いわゆる通常ですと保険が掛かっているんでしょうけれども、津波の場合は保険が掛かりませんので、そういった、いわゆる製品というものも非常に被害を受けているということで、工場は内陸部にありますけれども、実は輸出するものを海に置いておいたと。それが被害を受けたということで、数十億の被害という会社も聞いたことがありますので、そういったところの対応が必要かなと。それが今後、経営の方に相当影響をしてくるのかなという感じを持っています。

今のこの資料については以上でございます。

(井口座長)

ありがとうございます。その辺も含めて直近の復旧という点は八戸の大企業、中堅企業は親会社等もあったりしてかなり急ピッチで予想以上に立ち上がったんですけども、やっぱり、今、奈良岡委員が言われましたように、かなり長い目で見たダメージが今後の経営とかそういうところに響く可能性もあるということと、現在、特にいろんな企業が輸出も関与していますし、この円高等、いわゆる経済状況によって復旧はしたけれども本当の復興がどうかというところで、皆様方も非常に悩んでおられると思います。

水産業も、この間もテレビで大々的に取り上げられましたけれども、大企業の直下であっても引き上げざるを得ないというようなこともあるわけで、その辺も含めて、是非県の復旧・復興という直近の政策も、さっき私がスタートに言ったように、国の政策がほぼ安定しつつあり、第3次補正にはもう既にいっぱい要求をしていると思います。平成24年度にも出していると思いますけれども、それをいかに有効に使うかということが大事だと思います。産業再生機構でしょうか、あそこの資金も従来よりは出しやすくなってきていると、こう東京で会議をやる執行責任者は言っているんですけども、本当だろうか私も疑問を投げかけたりもしていますけれども、是非県もその辺、しっかりとした情報を持っていただければと思います。

私ばかりが話しましたけれども、御質問、御意見、いかがでしょう。

この後、復興ビジョンの骨子案が出ます。このビジョンに関して、今回は津波で、地震被害というのは極端には青森県は多くなかったと思うんですけども、でもじわじわとどこかで建物にも影響が来て、次に来た時にはということもあるかもしれません。震災はいつ何時来るか分からない。この間の八戸、五戸、三戸、南部、あの馬淵川、私もよく三戸をずっと、南部の道バスに乗っていて、この堤防が何で決壊したり、水が溢れちゃうのかなと思った。自然というのは予測というか、それ以上のものがありますので、今回の防災とか強い体制というところにも皆様方の御意見を入れてビジョンをつくっていかなくてはいけないと思います。

それでは事務局に、このビジョンの資料2、スケジュールも含めて御説明をお願いします。

(事務局：奥田主幹)

復興局の奥田です。

では、私の方から、まず資料1の方を御覧いただきたいと思います。ビジョンの今後の策定のスケジュールについて確認を含めて御説明をしたいと思います。

6月13日に第1回の懇話会を開催して以来、本日が第4回目となります。本日は復興ビジョンの骨子案について御議論をいただくこととしております。そして10月24日から、県民の皆様から骨子案への御意見を募集することとしております。そして11月中旬には第5回の懇話会。こちらでは復興ビジョン素案ということで、かなり完成形に近いもので議論をしていただくことになろうかと思っております。こちらの素案につきましても、第5回懇話会終了後に再度県民の皆様からの意見を募集したいと考えております。そして第6回目の懇話会を12月中旬に開催いたしまして、この場で最終的な復興ビジョンの案ということで、懇話会としての案を取りまとめしていただいて、12月下旬の県復興対策本部において県の復興ビジョンということで決定をしたいというスケジュールで考えているところでございます。

続きまして、お配りしております資料2でございます、復興ビジョン（骨子案）、こちらについて、ちょっと長くなりますが、15分くらいいただきまして御説明をしたいと思っております。

まずお開きいただきまして、目次の方を御覧いただきたいと思っております。構成といたしましては、まずⅠとしてビジョンの位置付け、それからⅡとして創造的復興の基本理念、Ⅲといたしまして創造的復興に向けた本県の課題と可能性、Ⅳといたしまして創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性、ここはさらに4つの柱がございまして、1つ目は被災者の生活再建支援、2つ目として創造的復興を支える生業づくり、3つ目として災害に強い地域づくり、4つ目として復興を担い、グローバル社会を生き抜くたくましい人財の育成。そして大きいⅤとしてビジョンの推進といった全体構成としております。

それでは中身について御説明をしたいと思っております。まず1ページ目、ビジョンの位置付けです。

1番、策定の目的ということで、こちらの一番下の段落になりますが、復興ビジョンにつきましては単なる復元にとどまらず、創造的復興をめざしていくと。この震災をバネとして、今までよりも進化した地域社会を形成していくこと、そして東北全体の復興に貢献していくことをめざし策定するものであるということでございます。

それから2番目といたしまして、性格と役割ということで、このビジョンは県においては基本計画未来への挑戦というのがございまして、この中で本県がめざす将来像として生活創造社会というのを掲げているところですが、この考え方はこの震災を経ても変わらないものであるということで、このビジョンについては本県が引き続き生活創造社会の実現をめざしていくにあたって、今後10年程度を見通し、中長期的な視点に立って震災後の青森県の創造的復興に向けて特に取り組むべき方向性を取りまとめたものです、ということで、次のページになりますが、ビジョンに基づく創造的復興への取組を着実に進めながら、基本計画に掲げる生活創造社会の実現をめざしていきます、ということでございます。

それから3番目、対象範囲につきましては県全域を対象といたします。ビジョンの推進にあたりましては、県だけではなく県民一人ひとり、そして国、市町村、関係団体、企業、NPOなど、多様な主体との連携・協働を図りながら取り組んでいきますということでございます。

ビジョンの構成につきましては、4番として全体図みたいなものを素案の段階で入れたいと考えております。

続きまして3ページ、創造的復興の基本理念ということで、下の囲みのところに基本理念を4つ掲げております。1つは安全・安心、災害に強い新たな青森県づくり、2つ目は地域の絆の再生・強化、3つ目はグローバル社会を生き抜く～Think Globally, Act Locally～、4つ目は美しいふるさとの創造と継承としております。

中身については4ページ目から御覧いただきたいと思っております。

まず安全・安心、災害に強い新たな青森県づくりということで、今回の震災を受けて防潮堤

や避難道路といった必要なハード整備を進めていくことが必要である。県では、これまで孤立集落をつくらないということで取組をしてきたんですが、こうした県民の命を守るインフラの整備を防災公共と新たに位置付け、今後、計画的に推進していくこととしております。また、こうしたハード整備と併せて自主防災組織の強化ですとか災害の教訓の伝承や防災教育の充実といったソフト対策も重要である。さらには様々な今回の災害の教訓を踏まえた防災対策の強化も重要であるということでございます。また、災害に強いサプライチェーン、特に医療分野等の優先度の高い施設への優先供給体制等の構築も重要である。さらに企業のBCPというのが注目を集めておりますが、こうした企業力の強化ということも重要になってくるといったことで、今回の震災の教訓をしっかりと受け止めて、県民が安全に安心して暮らせる災害に強い青森県づくりをめざします、というのが1つ目の理念でございます。

2つ目、地域の絆の再生・強化でございます。地域コミュニティの衰退が大きな課題となっている中で、特に大規模災害直後においては市町村職員による対応には限界があるといったこと、あるいは地域の保健・医療・福祉関係機関の連携のもと、地域の住民を支えていくようなシステムの基盤強化が必要であるということ。一方で、今回の震災では非常に厳しい状況の中でも県民の皆さんが助け合っている姿があり、そうしたお互いを支え合う絆でありますとか、5ページの方になります。正直で生真面目な県民性、こうした県民力というものを活かし、地域コミュニティの再生・強化をめざしていきます、というのが2つ目です。

3つ目、グローバル社会を生き抜くということで、今回の震災においてもグローバル化というのが改めて明らかになりまして、そのグローバル化の流れというのは今後さらに加速していくものと考えられるということで、本県もその潮流を捉え、本県が有する多様な資源を存分に活かして地域に根付いた行動をしていくということで、Think Globally, Act Locally という精神でグローバル社会を生き抜き、世界に飛躍する青森県をめざしていきます、というのが3つ目です。

4つ目といたしまして、美しいふるさとの創造と継承ということで、本県は震災前から省エネルギー型の地域社会づくりですとか再生可能エネルギーの導入推進などに取り組んできたところですが、10年先を見通しますと、今後、こうした地球環境問題の対応がさらに求められてくるということで、こうした取組をさらに充実・強化していくことが重要です。そこで、6ページですが、本県の自然や素晴らしい環境を美しい姿のままよりよい形で次代に引き継ぐことができるよう取り組んでいく必要があるということが4つ目でございます。

3番目といたしまして、7ページ、本県の課題と可能性として、まず震災を通じて浮き彫りになった主な課題ということでまとめております。防災対策におきましては、今回、様々な防災対策全般にわたる課題が明らかになりました。県では、その防災対策の総点検を行っているところでありますが、こうした点検の結果を踏まえてさらなる防災対策の充実・強化を進めていく必要があるということが課題として揚げられます。

また、食料・エネルギー・物流網ということで、食料、エネルギーといった国家レベルで解決していかなければならない課題が改めて鮮明化したと、それから物流網の寸断によってリスク分散やバックアップ機能の強化の必要性も明らかになった。さらに青森市と八戸市は、人口20万人以上の都市が高規格道路で結ばれていない全国で唯一の区間であるということで、道路ネットワークは防災機能強化の観点からも必要な社会基盤であり、こうした道路ネットワークの早期整備が本県の最重要課題の1つであるということです。

それから防災教育については、その重要性が再認識され、こうした今回の災害の教訓を後世にきちんと伝承していくことが必要であるということです。

それから市町村の防災機能・行政機能の維持ということで、今回の震災を踏まえ、市町村自

体が大きなダメージを受けた時の機能の維持、そして復旧・復興に取り組んでいくための方策についても考えていかなければならないということが課題として掲げられると思います。

続きまして、青森県の可能性ということで、地理的な特性といたしましては、日本海側と太平洋側の双方に物流ルートを有している、それから本州と北海道との結節点であるといったことが本県の大きな強みだということです。それから、八戸地域は高速交通ネットワークが整備されていて、東北地方でこうした基盤が整備されているのは仙台地域と八戸地域だけだということで、こうしたポテンシャルの高さを地域の発展に有効に活用をしていく必要があるということです。

それから食料、そして9ページにいきましてエネルギー、こうした本県のいわゆる比較優位資源といったものも有効に活用をしていく必要があるということ、保健・医療・福祉の関係では、これまでの取組によりまして保健・医療・福祉包括ケアシステムの基盤があるということで、こうしたものを活かしていく必要がある、豊かな自然環境や水資源、さらには歴史・文化、こうしたものを、例えば本県観光の復興を図っていく上でもきちんと活用をしていく必要があるし、そうした可能性があるということでございます。

それから最後に人財ということで、人財こそが青森県の最大の可能性であり、創造的復興を果たすための原動力であるとしております。

そして11ページからが創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性ということで、このページは取組の柱の考え方などを今後記載していきたいと思っております。中身については、先ほども申し上げましたが、こうした4つの柱で整理をしておりますので、それぞれの柱の考え方を記載していくということで考えております。

12ページ、被災者の生活再建支援ということで、まず(1)として生活再建支援、囲みの部分になりますが、本県が創造的復興をめざしていくためには、まずはこうした被災者の方々の生活再建を支援していく必要があるということで、具体的なところは○数字で書いてるところになりますが、長期的な相談体制の整備、当面の生活資金の確保、多重債務への対応、雇用対策といったことでございます。ここの①の下のところを書いてありますが、レベルでの記載は現在検討中でございます、本日の骨子案ではここの部分は記載しておりませんが、最終的にはこの○数字よりももう少し詳しい内容をここに書いていくというようなことで考えております。

続きまして13ページ、(2)住宅の再建支援ということで、本県では全壊、半壊等の被害を受けた家屋が1,158棟にのぼり、今後、被災者の方が生活を立て直していくためには恒久的な住宅の再建というのが必要であるということで、①住宅再建のための相談体制の整備ですとか、②住宅再建のための資金面での支援を始めとする取組を行っていくということです。

それから(3)が心身の健康を維持するための支援ということで、被災した方々はストレスや運動不足などで体調を崩すことが懸念されることから、①誰も孤独にしない、ひとりにしないための寄り添いと支え、それから②、③は心身の健康の確保をしていくための支援をしていくということでございます。

続きまして14ページです。県外被災者への支援。先ほど復興への取組状況のところでも御説明をしておりますが、今回の震災ではこれまであまり想定していなかった県域を越えた大規模な避難といったことが生じているということで、こうした方々へのきめ細かな支援も引き続き行っていかなければなりません。住宅の提供は、現在も行っておりますが借上げ住宅や公営住宅、さらには住宅の再建や就業、健康等のための支援を行っていくということでございます。

続きまして15ページからが創造的復興を支える生業づくりです。(1)日本の食料供給基地としてのあおり食産業の強化ということで、食産業について、青森県はこれまで貴重な食料

供給基地として重要な役割を担ってきましたが、今回の震災で改めて国全体としての食料需給の重要性が明らかになり、その中で本県はやはり日本の食料供給基地としての拠点機能の強化をさらにめざしていく必要がある、ということで、①水産業の競争力強化、②農工商連携と6次産業化の推進、続いて地域を支える持続発展型の担い手育成、自然災害等に強い農林水産業の構築、安全・安心な農林水産物の積極的な販売対策と情報発信、そして「農地」と「水」を最大限活用した農業生産力の強化といった項目をあげております。

次が16ページでございます。(2)として北東北の物流拠点機能の強化ということで、今回の震災では、八戸港の機能が一定程度回復するまでの間、青森港が被災地への物流のバックアップ機能を果たしたり、その後は八戸港が三陸沿岸地域の復興に向けた物流面での重要な役割を担っているといったことで、こうした北東北の物流拠点としての機能の強化を図っていく必要があるということです。

①の物流拠点としての機能強化、ここは八戸港の物流拠点としての機能強化というイメージで考えております。アとして、物流機能の早期復旧が必要であるということ、それからイとして航路の拡充をはじめ物流機能の強化が必要であると。それからウとしては、例えば飼料コンビナートの話などもありましたけれども、そうした既存産業の拡充とか新たな産業集積の推進が必要であると。そしてエとしてソフト対策による拠点港としての機能拡大といったようなことが必要だということでございます。

それから②として、災害時のサプライチェーンの構築ということで、アとして拠点港湾としての信頼性確保、例えば耐震性の強化といったことが考えられます。イにつきましては、複合的な物流によるバックアップ機能の確保ということで、港湾、さらには鉄道・空港など、複合的な物流ということを考えていく必要がある、さらには道路ネットワークの整備といったことも必要だと。

そして③として、物流ロジスティックスのための体制強化といったことが必要であるとしております。

続いて17ページです。創造的復興に向けた「とことん元気な観光産業」ということで、観光分野でございます。観光につきましては、この囲みの中ほどにも書いてありますが、少子化の進展ですとか高齢者の増加といった環境変化や団体旅行から少人数旅行へ、あるいは通過型から滞在型・体験型へといった旅行者のニーズの変化を見極めていく必要があるということ。それからインバウンド対策、海外からの誘客についても戦略的に取り組んでいくことが必要であるということで、①として観光力の創出とありますが、例えば個人旅行や滞在型など、新たな旅行スタイルへの対応や、以前の懇話会でも意見として出されましたが、例えばビジネスエクスカーションみたいな、そういう新しい旅行スタイルへの対応といったことが必要だということ。それから②として情報発信の強化、それから③としてインバウンドの推進といったことを項目としてあげております。

続きまして18ページです。(4)再生可能エネルギーの導入推進による産業振興と持続可能な低炭素社会の実現ということで、県ではこれまで再生可能エネルギー関連のプロジェクト、あるいは地球温暖化問題に対応するための様々な取組を進めているところでありまして、引き続きこうした取組を通じて県内産業の振興や持続可能な低炭素社会の実現をめざしていくということでございます。

①の再生可能エネルギーの関係では、太陽光や風力をはじめとする再生可能エネルギー、この中ではLNGの話とかもありましたけれども、そういったことも書いていければと考えております。

それから19ページです。(5)輸出の拡大促進。こちらは原発事故の関係などで輸出産業が

大きく落ち込んでいる、これを回復させていくということで、①として安全・安心対策の徹底、②として海外に向けた情報発信の強化、③として県産品の輸出拡大といった項目をあげております。

(6) 産業振興による雇用創出と雇用支援の強化ということで、こちらは震災により注目されている産業への参入促進や、次代を見据えた産業振興を進めながら雇用創出を図っていくということで、①として北東北のイノベーション拠点をめざす産業振興の推進、例えば、現在県で取り組み始めている低炭素型ものづくり産業の振興ですとか、環境・エネルギー産業の振興といった取組を進めていくということ。②積極的な事業活動への支援による産業・企業・商業の活性化ということで、ちょっと先ほどもお話をしましたが、中小企業のBCP、事業継続計画の策定の推進や防災機能の充実した安全性の高い企業づくりといったようなことを進めていく必要があるということ。それから③産業振興と連動した雇用支援の強化ということで、ジョブカフェやハローワークとの連携、さらには職業訓練の充実・強化といったことが必要だということでございます。

20ページからが、災害に強い地域づくりということで、(1) 防災公共～命を守るインフラの整備～ということで、「災害時に孤立集落をつくらない」という視点に立ちまして、各管理者が把握している災害危険箇所の情報を共有するとか、そういった防災インフラのベストミックスの構築をめざしていくということでございます。

①として、現状認識と共有、これは今申し上げました危険箇所の情報などの共有が必要である。それから②として既存インフラに対する適切な評価と整備手法の検討ということで、ここは例えば最適な避難経路等を皆でちゃんと検証をしていきたいと思いますということ。それから③、④、⑤は避難路の確保、人命・財産を守る防波堤・防潮堤、基幹インフラである道路ネットワークなどインフラの整備。さらには⑥でインフラ以外のソフト対策、⑦として地域防災計画との適切な連動といった項目をあげております。

21ページが(2) 地域の絆と防災力の強化ということで、今回、やはり防災意識の向上ですとか防災教育の重要性、コミュニティの重要性といったものもクローズアップされたということで、①防災意識の向上と防災教育の推進、②防災を活動の核とした地域コミュニティの再生、③災害時における情報発信、多様な通信手段の確保、④今後の災害への備えといった項目をあげております。

22ページが保健・医療・介護・福祉提供体制については、やはり災害時要援護者となる方々へのきめ細かな支援体制が求められるということで、その強化を図る。①として災害時要援護者への支援体制の強化、②として災害に強い保健・医療・介護・福祉サービスの提供体制をつくっていくということです。

それから(4)が原子力防災対策の充実・強化ということで、原子力関連施設を有する本県としては、やはり防災対策につきまして国及び事業者にさらなる安全対策の確保・充実を求めていくこと、そして県内原子力防災対策の充実・強化に取り組むということで、現在、青森県原子力防災対策検討委員会というのを設置しております。また原子力発電所の原子力災害時における避難のあり方検討プロジェクトチームというのも設置しておりますので、こうしたところで県としての原子力防災に関するいろいろな検討をしておりますので、そうした検討の結果を踏まえまして県の地域防災計画原子力編の修正や防災対策の充実・強化を推進していくという項目をあげております。

最後に人財の育成ということで、ここでは例えば地域経済や地域づくりをけん引する人財、経済活動や地域づくり活動に参加する女性の人財育成、グローバルに活躍できる素養を備えた人財の育成といった項目をあげております。

そして最後のページはビジョンの推進ということで、こちらはまだ全部書ききっていないので、ここは素案の段階で出したいと思っておりますが、考え方としては適時適切に取り組んでいくことや、スピード感を持って推進していくこと、それから関係機関との連携、例えば市町村との連携、それから東北各県との連携、国との連携、そしてビジョンのフォローアップといった項目を書きたいと考えております。

説明は以上でございます。

(井口座長)

どうもありがとうございました。

それでは、まず資料1で今後のスケジュールについて、御質問等ございますでしょうか。

今説明した資料に、これから皆様方委員の御意見を入れながら、また事務局でいろいろ調べていただいくわけですけれども、スケジュールは何しろ最後が決まっております、12月下旬、年内には県の復興対策本部でビジョンを決定するという形でいきたいと思っておりますので御協力をお願いしたいと思います。

それで、私、座長で勝手なお願いなんですけれども、やはりこういうビジョンをつくった時に県民の皆さんの意見が十分に反映されるということが非常に重要だと思います。懇話会の委員は各界各分野から多く出てきておりますし、いろんな意見をくみ上げるシステムになっているんですけれども、是非、そういう意味では、これはお願いなんですけれども、今日メディアの方もお出でなので、このスケジュールの中で復興ビジョンについての県民からの意見募集がホームページであるということ、もしできたら記事の終わりに書いていただくと本当に幸いです。是非、全部で協力していかないと、「ああ、そんなビジョンが立てられていたのかなあ」と後々皆さんが疑問を持ったり疑いを持ったりすることになりかねないと思います。この復興ビジョンについては、あまり利益代表者がここに意見を述べなくてはいけないとかパブリックコメントを束になって述べなくてはいけないというものではありませんので、できるだけ皆様方から身近なところでも意見を言っていただきたいと。

特に、ここにも若い方がいるんですけれども、若い方から意見が来ると、やっぱり彼らが将来そのビジョンを実現する最大の力ですので、是非その辺のこともよろしくお願いしたいと思います。

今日、藤田先生がおられないんですけれども、大谷先生がおられて、学校関係も是非その辺のこともこういうことがあるよというところをお願いできればと思います。

それではスケジュールはこのようにさせていただきます。

(事務局：奥田主幹)

補足しますと、県民の皆さんからの意見募集につきましてはホームページのアドレスとかも記載したものを開始する前にマスコミの皆さんにも情報提供をしてやりたいと考えております。

(井口座長)

ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。非常に大事だと思いますので。

はい、どうぞ。

(山田委員)

県民の意見募集にあたって、広報とか、例えば市町村とかの広報の、要は紙媒体ということですよ。ホームページって、多分こういうのに意見を持っていらっしゃる方ってほとんど見

ている方がいなくて、それで私達なんか地域を回ってものすごく苦勞をしているので、その辺も検討していただいて、例えば第1回は間に合わないにしても第2回は広報、何か紙媒体で出す仕組みを検討していただければと思います。

(事務局：奥田主幹)

分かりました。

(井口座長)

非常にいい御意見だと思います。やっぱり政府がいろんな策を、第四期科学技術基本計画、私もつくるところと一緒にいましたのでわかりますけれども、パブリックコメントを求めて、「えっ、そんなこと行われたの？」なんていうことが、あるレベルの人でさえあるんですね。ですから、是非その辺のことをちょっと事務局よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

他によろしいでしょうか。

それでは次に、今、御説明になった、まずはⅠのビジョンの位置付けとⅡの創造的復興の基本理念、それからⅢの創造的復興に向けた本県の課題と可能性まで、このⅠ、Ⅱ、Ⅲの部分について皆様方の御意見等、この案についての御質問等をお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。今回の全員の方に御意見をお願いしたいと思います。まずはどなたか口火を切っていただけますでしょうか。

(大谷委員)

八戸大学の大谷です。前回欠席になりまして、大変申し訳ございませんでした。

今回は前回は踏まえた骨子案というものを事前に郵送いただきまして目を通しましたが、混乱したい意図ではないんですけれど、非常に私は弱いと感じました。創造的復興と言いながら、あまり創造的じゃないなど。やっぱり復興というからには復旧と違いますから、日本の戦後、日本を復興させた諸先輩が頑張ったごとく、そのような高い志と強烈な意思表示がやはり本県の復興ビジョンにもあるべきじゃないかなど。何か復興プランとあまり変わらないような、目の前の、あるいは身の回りの材料を並び替えたような印象を受けました。

もう少し、やはり何かここ10年で辿り着くべきゴールを具体的に、まさにビジョンといえるような形を掲げる復興の理念の掲げ方というものをお願いできないだろうかと思います。

何か耳障りのいい言葉、基本計画の中から抽出したような、焼き直しのような印象を受けていますので、やはりここは何か、10年後辿り着くべき強い具体的なゴールの意思表示を、基本理念なのか、その次の各項目、これは建て付けの問題だと思うんですけれど、そこで是非そういう強い意思表示を出していただければと思います。強い意思表示に対して国の施策も付いてくるでしょうし、資金も付いてくるだろうと思っておりますので、ここは是非10年頑張る具体的な復興の強い意思表示をお願いしたいと思いました。まずは感想意見でございます。

(井口座長)

はい、続いていかがでしょうか。あと個々のことを細かくても、全体でも個々でもいいです、お願いします。

(対馬委員)

どこをどう言っているか、よく分からないのですが。やはり、停電になった時の対処の仕方

というのは、やっぱり一市民としては一番大変でした。被災しているところ自体が停電になると様子が分からないというのが、誰に、どこに行けば何を見れて、どこに行ったら何の話を聞けてというのが分からないので、市町村対応、行政の対応機能も含めて、そこはまず市町村の中でもどこに行ったら今の状況を把握できるか、という何かシステムがないとダメだと思うんですね。

それは企業と連携してもいいです。八戸の三菱製紙さんみたいに一早く取り組んだところもありますので、そういった形で、何かここに行けば必ず何か得られるものがあるという、市民がここに行けばという、何かそういったところがやっぱり必要なんじゃないかなと思います。

(井口座長)

じゃあ、村上先生。

(村上委員)

県医師会の村上でございます。

今回の震災を踏まえて、経験的なことから特に医療についてお話をさせていただきます。

私達の一番の問題は、医療・福祉・保健をストップさせない、震災においてもなるべくストップさせないで機能を維持するというのが私たちの義務だと思っておりますけれど、今回を踏まえまして、本当に一番大きかったことは電気、それから燃料、運輸ですね、道路。その辺で医療が大変困ったという事実がございます。

そこで、具体的に私たちの考えをちょっとお話ししますけれど、まず電気をどうするかということなんですけれど、停電ですね、これは再生可能エネルギーの話でもあるんですけれど、今、研究されているのは海に船を浮かべて発電できるんですね。あれをもっと、まあ10年後のことを言いますが、青森市、八戸市でも船から電源を供給すると2、3日はその市がもつと、そういう計画も進んでおりますので、そういうところ、可能エネルギーを将来は作ってほしいということですね。停電時に対する、2、3日、1つの市をカバーするような蓄電器開発をやってほしいという具体的なことでございます。

それから燃料は、やはり八戸、仙台は海、陸、飛行機何でもありますので、今、そこにも書いてありますがミッシングリンクですか、八戸、青森、いい道路がないんですね。これをやはり、まあ高速道路はありますけれど、遠くなりますけれど、これがないと災害時は動きがうまくいかない。ですから、やはり道路整備ですね、青森・八戸の。昔からみちのく有料だけでは全然進んでいまして、これはなぜかと不思議に思っているんですけれど。今回を機に震災のための道路整備をお願いしたい。そうなれば医療とか、そういうのがスムーズに燃料、薬品運搬ができると思っておりますので、道路整備ですね。

あともう1つは下北に原燃がありますけれど、事故があった時の避難路、それも検討をされていると思っておりますけれど、それを含めて太平洋側、陸奥湾沿岸の道路整備が必要ではないかなと思います。

それから、今回の震災で岩手県では毎日県庁に各企業といいますかトップが集まって会議を開いてその対策を練ったそうです。知事、それから県の職員、消防、自衛隊、交通関係、医師会、大学と、毎朝、今日は何をしようと。その中で非常に重要だったのは自衛隊のトップの方も来て会議に入って、毎日毎日検討をして。要するに、災害が起きて検討委員会とか、県でも防災委員会をつくると思うんですけれど、つくったのはいいけれど、誰を集めてどうするかという具体的なビジョンがまだできてないと思うんですけれど、岩手県の例を見ると、そういうトップクラスが来て、毎日毎日会議です、県庁で。そういうことが非常に役立ったと言っていま

すし、自衛隊の力というのはすごい、今回も聞きますとトップみたいですが、青森県は海上、陸上あって、むつもありますし、やはり自衛隊との連携というものを私はしっかりと築いておく、防災時ですね、毎日自衛隊との会議を開いたり、その防災会議の中に自衛隊も全て入れて、誰が入ってどう運用するかということを決めておいた方が私はいいと思います。県だけでやってもダメですし、医師会だけでやってもダメ、消防だけでも自衛隊だけでも。それが1つの共同ミーティングと言いますか、そういう組織づくり、会議づくりですね。災害対策本部と言いますか、誰を集めるかという、そういうしっかりした岩手県の例を見習って、その中で自衛隊が非常に重要だったということで、やはり自衛隊の将来は力を借りたスムーズな連携が必要ではないかなと思っています。

聞くとによると、もうすぐ自衛隊が飛行機に乗って沿岸を視察したり、いろんなことをやっています。そういうことを参考までに言いましたけれど、自衛隊との連携ということですね。そういうことが必要だと思いますし。

あと付け加えますけれど、私は八戸ですけど、ドクターヘリ、2機は震災に対しても絶対2機は必要じゃないかと。太平洋、日本海側ですね。2機必要だと思います。

あとは、まだたくさんありますけれども、安心・安全ということを書いてありますけれど、安全は皆さん、安全、安全と、今安全対策をしていますけれど、安心というのはなかなか難しいですね。ここは話せば長くなりますけれど、私は、プルトニウムだけは安心できない物質だと思います。その辺は、まあプルトニウムというのはセシウムとかよりも数倍怖いものですから、安心・安全社会を築くためにはプルトニウムだけは近くに置かない方がいいと私は付け加えますけれど、これは余談ですけども、簡単に。

(井口座長)

ありがとうございます。

(山田委員)

ビジョンの位置付けということでちょっとお話させていただきますと、多分、やるものがものすごくたくさんあって、こういう感じの書きぶりになっちゃったのかなという感じが、大谷先生のお話を聞いていて、ああそうなのかなというような感じがしたんですが。

いろいろな地域に入って今の状況をお伺いすると、やはり青森県にいろんなことが集中してきて、被災地の方には非常に申し訳ないんですけども、すごく注目されているんですね。元々、そういうポテンシャルがすごくあった青森県なので、こういうビジョンの位置付けで、私達県民一人ひとりがもっと自信が持てるような感じというんですかね、何か今までよりも進化した地域社会を形成していくって、進化したって、人によって進化の位置付けというのがおそらく違って、それがもう少しクリアに分かるようになって、あと、やはり県民一人ひとりがどういう役割を持つんですよということをここにきちんと書いていただくことで、やはり興味を持つ人が増えるのかなということと、今、私ども事業で行政とNPOとの協働ということをいろいろヒアリングしたり比較検討をしたりワークショップをやったりとかしてやっているんですけども、その中で、やはり何か役に立ちたいという人がものすごくいるんですね。やっぱりそれは、例えば若い人もそうであったり、あと、いわゆる団塊の世代で、今は昔と違って皆さんすごく元気なので、とにかく言うんですよね。エネルギーが有り余っているのは分かるんですけども、地域デビューがうまくできなくてちょっと失敗している人とかもいるのですが、そういう方たちって、おそらくこういうことに「ちょっとお願いします」と言えばそのコミュニティの形成とか後半を見てすごくあったので、そういうところにそういう方達の役割という

か、そういうのがもう少し何となく見えるような感じにしていただければもうちょっと分かりやすくなるのかなと、ちょっとNPO的な視点で大変申し訳ないんですけども、ちょっとそういうふうに感じました。

(井口座長)

ありがとうございます。
それでは奈良岡委員。

(奈良岡委員)

全体の構成の話なんですけれども、私は「その他」も是非入れてほしいなと。

というのは、ここにやはり書ききれないものがあるのかなと思っています。例えば、ここには阪神の時は、確か神戸市の例ですけれども、スポーツというところを入れているんですよね。あの時はちょうどオリックスを誘致するという、そういう大きい目標をもって復興計画の中に入れていましたので、例えばスポーツとか文化とか、そういった面がこの括りではなかなか表しきれないので、是非、その他というところでそういうのをもう少しおり込めるような形の全体構成にしてほしいなと思っています。

あと、中身の方はまた後ほどお話しします。

(井口座長)

山口委員。

(山口委員)

私は泥臭く、じゃあ足下の基礎自治体の方の立場で話をさせていただきます。

まず4ページですが、2の地域の絆の再生・強化。この3行目に市町村職員による対応には限界があると、こういう前提の中でこの素案を作っていたのは非常にありがたいと思っています。

ちょっと話は飛びますが、それに関連して一番最後のページのビジョンの推進の四角の中の1ポツ目ですね、適時適切な取組と見直しの部分に関連しますが、例えば、流れとしては防災教育は当然必要でしょう、ああいう事態があった時にどう対応していくかというのは事前に当然検討をしておく必要があります。それでいざ発災した時には、まず避難誘導があり、それから人命を守るための避難所の開設、それからそこに対するいろんな保健・医療関係の対応、そこから進めて後は仮設住宅、あるいは生業の話。それと前後して、今度復興の話になれば、地域の公共施設の災害査定。時間と共にどんどんやることが変わっていくんですね。ここで一括りに適時適切という表現をしますと、実は被災地の人とよく話をするのですが、まず一番先に、ちょっとメディア批判になるかもしれませんが、中央の電波関係ですね、まず何で義援金を配付しないのか、あるいは何ですぐ仮設住宅を造らないのか、その時の思いでどんどんいって、一番批判をされるのはやっぱり自治体の職員なんです。どんどんモチベーションを、一生懸命寝ないで頑張っているけれど、そういう批判をされていく。

そうではなくて、きちりと、ここに入れるのか防災計画に入れるのか分からないんですけど、時間と共にこういうことをやっていきますよというのをきちっと位置付けすること、今、このステージなんです、次はこのステージにいくんですというところを、そういう取組も一つお願いしたいなと思っています。

とりあえずは以上です。

(井口座長)

ありがとうございました。

突端に大谷委員から、弱いと。私も、この打合せで、「うーん、何とか」と。それで、突端にこの創造的復興の基本理念と四角で囲んであるんですけども、これは全国どこに行っても理念は変わらないんですね。だったら、何か青森の特色をヘディングに特化した理念を書くべきであると。だから、今回、皆さんの御意見と、私は地続きの本州の中で太平洋と日本海に面し、しかも太平洋と日本海をスムーズに陸上でも海でも行き来できるというのは青森県だけなんです。そういうようなこと、それから、こういうと非常に怒られるかもしれないんですけども、中央で何かあったら青森県は全て引き受けられますよ、食料ありエネルギーあり何でもあると。こういうこともどこか復興ビジョンというのに、いろんなところで取り上げてもしかるべきではないかなと。今日、初めてこれを事務局にも言うんですけども。

それから、今、山口さんがおられるんですけども、阪神・淡路大震災の時に兵庫県神戸から学んだことは何かと言ったら、その後の新潟もそうなんですけれども、自治体同士の連携、協定、これが今回、三陸とか宮城県でも生きていたわけです。だから、どこかに、そのこの項目のところに、復興なんですけれども、万が一の時には向こうにも手伝いに行くけれども、向こうから即座に来てもらう。

宮城県庁、私は向こうですので、宮城県庁とか仙台市には他の自治体からたっぷり来ています。つい先月も、警視庁のパトカーが仙台市を回っていました。これは日本の防災体制からそういうことができるんですけども、それからさっき言われた、ちょっとこれマニュアルであるんですね、こういういざという時の対策本部の本部長は知事にして、その後はって、ワーッとあって、どこで自衛隊に救援を申し入れるかと全部マニュアルに書かれていますけれども、でも、こういうと大変失礼なんですけれども、三陸で首長がいなかったところが司令塔を失っている。知事がいなくなったらどうかというのは、大きい組織ですからちゃんとあるんですね。これ、ずっと大きい県はあります。その後がどうだ、どうだと全部マニュアルに書かれているんですけども、地方自治体って、小さいところはそうじゃないんですね。そういうところにはどういうところがどういう連携が地方自治体等で取られるかというのも、やっぱり将来に向けてはどこかに書くということも必要かもしれません。それは県主導でどうできるかということで、青森市直下型の地震が来たら別なんですけれども、そういうこともいろんな意味で書いてほしいなど、このように思っております。

是非、私もこの理念のところの上に青森県の特徴は食料あり、エネルギーあり、水あり、もっと言うと自然もあるわけだから、それからかなりの人数をいざとなったら受け入れられるんですね。そういうこともあって、物流だってちゃんとしているので、そういうところをもうちょっと大胆に書いても、この後、大谷委員からまた御意見があると思うけれども、そういうことも是非思っております。

さて、今一通り全体枠にお話を各委員からお聞きしたんですけども、各論等も含めながら皆様方の御意見等を承りたいと思います。

いかがでしょうか。今度は順番じゃなくて、それぞれお手を上げていただければ結構です。いかがでしょう。

はい、どうぞ。

(大谷委員)

すいません、しつこいようなんですけれど。

まだ全体のところなんですけれども、各論に行く前に、先ほど申し上げたとおり弱いという

のがあるのですが、おそらく、この違和感は、この基本理念が全て守りの表現によるところかと実は思っています。これを可能であれば守りの、この4項目、どっちかと言うとグローバル社会で生き抜くもこれはどっちかと言うとサバイバルですから守りですよ。守りの部分です。これに加えて攻めの部分を項目立てしてはいかがかと思えます。

今の井口先生のお話も含めて、青森県という地域資源を最大限活用した守りのビジョンというものを、ここに1個掲げるべきではないかなと思います。

もう1つは、ここに踏み込むといろいろ議論を招いてしまうのですが、敢えて言いますと、やはり青森県が持っているエネルギー分野のポテンシャル、ここを何か踏み込めてない、踏み込めない気持ちも分かるんですけど、とは言っても、今、僕は原発云々という話ではなくて、プラス再生可能エネルギーについて積極的に青森県はチャレンジをするんだという意思表示をしてもよいのではないかなと思います。風力発電はもう既に日本一の集積地でありますし、県南地区の太陽光発電も大きな可能性を持っております。そして八戸にLNGの拠点ができると、まさにエネルギー関連の最先端を行っているわけで、地理的な優位性もあるわけですから、ここはプラス新エネルギー立県というものを大きく掲げ、宣言することがあっていいと思います。逆に、そこがないと何か違和感を感じるんですね。このままずっと守りの姿勢で、お上の言うことを守って復旧・復興をしますみたいなスタンスでは、大きくあり、復興という10年の実現にはむかないと思いますので、何らか、もう一遍繰り返しますと、最初の建て付けのところ守りの部分と大きく攻める部分というものを項目立てしてはいかがかと思えます。

以上です。

(井口座長)

他にいかがでしょうか。

エネルギーの部分は、今日神本委員がお見えになりませんので、神本委員にお願いしたい、やっぱりそれも青森県の非常に自然の素晴らしさを強調すると。だから私もちょっと言ったように、いざとなったらエネルギーも、これ電力も、なかなか言葉に出すと厳しい点があるんだけど、本当の意味の原子力施設の安全・安心対策が完全にできたら、現状だけでもかなり青森県からは県外に電気エネルギーも送ることが可能な状況にあるわけです。JXの、あの冷熱発電というのとか、もっともっと小規模のマイクログリッドだったらいっぱいありますので、トータルのエネルギーではやっぱり他に比べたら、東京都は山の方まで、多摩の方まで行けば無いことはないんだけど、もう恵まれていますよ。

はい、他に御意見。はい、どうぞ。

(山口委員)

エネルギー関連ですが。東通の今の1号機がフル稼働しますと、年間70億キロワットぐらいだと思います。本県で消費しているのが平年ベースで大体90億キロワットくらい。

まさに今、先生がおっしゃったように、安全・安心でそれを活用することができれば非常に環境に安全・安心で全体に環境に貢献をしているんだろうと思います。

例えば、東北電力の排出原単位がキロワット当たり400g前後で計算されているんじゃないかと、ちょっと記憶はあれですけども。そうすると、青森県は仮に70億を青森県だけで発電しているということでCO₂の原単位を考えると、COP3の6%削減を十分に県内の中では適応しているんですね。そういうところのPRもきちっとするべきだろうと思っています、やる限りにおいては。以上です。

(井口座長)

私も、その辺は東北電力の安全対策、それからそれに対する県の要求とか、県の検証だとか、いろんなことをしっかりとしたビジョンに活かしていったらば、低炭素社会の実現にも青森県はリーダーシップを取れると。もちろん再生可能エネルギーのポテンシャルはたくさんあるわけで、風力発電、最も再生可能エネルギーで希望的に可能性があるのは風力発電なんですね。その他のものは非常に厳しい。これは神本先生がおられると分かるんですけども、皆、いろんな意見が出ます。でも、青森県はその適地がいっぱい、まだまだあるということで、それを十分使えば原子力発電所1基分ぐらいはそんなに難しくなくて立地可能なんですね。そういうことも含めて、両方の安全対策に対する実現と検証ということを書きつらきり書いて、低炭素社会を両輪で迎えるということも必要かと思ひます。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(奈良岡委員)

先ほど、その他もという話をしたのでその他の話を。元気をつけるということでは、やはりここでスポーツ・文化というところですね、是非この中で少しおし込んでいただきたいと思ひつています。

先ほどちょっとお話をしましたけれども、神戸の方ではちょうどオリックスを誘致して、それでもって復興のきっかけなり勢いをつけましようということをやつたわけですね。

現在、八戸の方ではもう既にアイスホッケーのプロチームが来ています。それから今、バスケットの方もそういう気運が出ています。

そういうことで、またいろんな、例えば伊調選手とか小原選手とか活躍している方もおります。そういう意味でスポーツの持つ力というのは非常に大きいかと思ひつています。

現に先日の光星学院の決勝の時は、やはりものすごく熱気があつて、疲れたという時でも皆元気を出したということで、やはりそういうスポーツの持つ力というのは非常に大きいので、そういうところを少しこの中に織り込んでいただければなと思ひつています。

それから、青森県の産業の中の1つの話なんですけれども、東北地方に今、鮭が盛んに遡上をしているんですけども、実は宮城、岩手の方の孵化場が被災してなかなか使えないと。青森県の方の孵化場は使えるというようなことで、将来の鮭資源を確保するという意味では青森県が東北を補完するような形でもって鮭の事業なりを展開できないのかなと。

かつて200海里漁業水域の時は国策と称して国100%でやつていました。ですから一定の資源を維持するレベルまで上げるというところで、そういう資源をどうやって回復させるか、そういうこともやはり必要かなと思ひつていました。

ですから、これは国の方への要望ということで、将来まとめるところが出てくるかと思ひますので、そういう点も東北の中で青森県がどういう位置付けで、今、何が出来るのかということをやつたりこの中で書いていけば相当のインパクトのあるものが出るのかなと思ひつています。以上です。

(井口座長)

ヒラメの稚魚も方々にいっぱいここは出しているわけで、いろんな点で、この鮭の孵化場、日本中小規模で方々にあるんですけども、もう少し鮭の孵化場もいろんな点でアピールしたいなと、鮭の孵化場だけじゃないですよ、いろんなもの。これは観光と連携と。

実はブリティッシュコロンビアの、いわゆるバンクーバーの郊外に巨大な鮭の遡上する川があつて、そこの孵化場とか、完全に観光資源になっています。観光もいっぱい人が来ると。

それから、もちろんボストンの先のプリマスのところでは、アトランティックヘリングなんというのがウワーッと来るというような場所なんかは、これも観光資源にうまく結びつけているんですよ。観光って、あまりお金がかからないという失礼になるんですけども、いわゆる重工業の産業の誘致というのはものすごく大変ですよ、でも観光だと、手っ取り早く、今日も新青森駅のところでは観光客がいっぱいいました。個人的観光客がどんどん今、いるので、そういうところもやっぱりもっと。ちょっとこれ、腰砕けしちゃったんですね、12月4日にはやぶさだってキャンペーンがようやく始まる時に震災で、再度仕切り直しで。ビジョンを10年後、20年後のこの青森の良さというところをさらにさらに海外にも訴えると。ソウル便が動き出すとか、いろいろありますので。それとやっぱり安全・安心ですから、是非やっていただければと思います。

他に。事務局の方から何か付け足したりとか。いいですか、まずは御意見を伺って。

どうぞ、御意見等。はい、山田さん。どうぞ、どうぞ、今日は6人しかいませんのでね。

(山田委員)

すいません、ちょっと勉強不足で、早いうちに言った方がいいかなと思って。

どういうところに関係するか分からないのですが、ごく身近にあった話題で。まず県内の町村を回った時に、たまたま、うち、今、雇用事業で相馬市出身の方を1人と、あと秋田に1回就職をしたんですが、震災の影響で2ヶ月で解雇されたという方を雇用をしてやっているんですけども、その話を聞いたり、いろんな地域を回っている時にあった出来事で、ある町村を回った時に、言葉が少し違うので、「お前、出身どこなんだ」となったんですね。「福島です。」って言ったら、「あー、放射能をまき散らしているところか？」って、そういう言い方をされたそうなんです。彼は笑って言っていましたけれども、多分すごく傷ついていたと思います。彼らには全く何の罪もないです。そういう話が実は何個かあって、そうなった時に、じゃあ、私、賛成反対も抜きでお話をさせてもらいますけれども、原子力発電所とかそういう処理施設とかある県にも関わらず、そういう教育って一体どうなっていたのかなというのがすごく心に残っていて、そうしたら彼のお友達で南相馬で支援をしている方が青森に息抜きに遊びに来たというのですが、来るか来ないかもものすごく迷ったと言っていて、「それは何で？」と言ったら「福島ナンバーの車で来た時に、何をされるか分からないと思ったから」って言って、お会いをして食事をしたんですけども、すごい泣きながらお話をされていたんですね。

やっぱりそういう現実があって、いろんな町村を回って、確かに、たまたま、すいません津軽地方です、回った時に、それってどうなのかなと、情報を取らないのか、敢えて見ないようにしているのか、そういうのは全く分からないんですけども、すごく青森県民として私はすごく恥ずかしかったんですよ。

それをずっと考えている時に、この間文科省から副読本が出ますよと、小中高校生向きにと。中身はものすごく賛否両論あると思いますけれども、そういったのをむしろ大人の人達に啓蒙活動じゃないですけども、決して伝染するものじゃないし、あと予防の仕方とかもあるし、まき散らすものでもないし、それはものすごく今、腹立たしい思いで生活をしているという部分があります。それがまず1点。その教育ということですね。子どもだけじゃなくて、じゃあその大人の人たち。特に町村部における取組というか、それに対してはどうしていくのかなというのすごく今、疑問に思っているということと、あと、やはり離職者ですよ。若年の離職者の方たちへのケアというのが、やっぱりどうなるのかなということで、12ページの生活再建支援とありますが、これは一体いつまでなのかなと。じゃあ、永遠にこれをやり続けられるのか、単純に思っちゃうんですよ、多分雇用事業とかそういうのを使われるかと思うん

ですけれども。でも本当の意味で力をつけるその弾みにして下さいときちんと釘を刺してやらないと、結果的に多分何もものにならないというか、人を雇いました、ああ良かったねと、その時だけ雇用の率が上がりました、ああ良かったね、で終わってはやっぱり全く県のためにも自分達のためにもならないと思っていますので、そのところの少し書き方とかを何か検討していただけないかと。

すごいアバウトで申し訳ないのですが。以上です。

(井口座長)

一番最後に、まだまとめてないんですけれども、人財とか教育だとか、非常に重要なんですね。今、八戸で予防医学による青森県民の生活向上研究会というのを私もやっていて、そこでは、17日だと思うんですけれども、桃川の村井京太さんが、私たちがまとめた非常に分かりやすい冊子、「放射能とは」「放射線とは」、そういうところ、いろいろ5ページぐらい、あとの15ページは難しいです、学問的に書いてあるから。でも、そういういろんな啓蒙的なこと、中立的にやっていかないと。それから津波に対しても何か復興相が友達のことをバカだと言って、バカだと呼ばれないような教育をしておかないといかんと思うんですね。

やっぱりこれは教育、本当は基本的には教育とか医療・福祉とか、そういうことがやっぱり一番大事なんですよ。それを十分できるようなことをすると、ここで若い人も残りたいと思うし、それから出ていった人たち、あるいは別な意味で「うん、青森だったらひょっとしたら安全に暮らせるんじゃないか。福島から東京に避難していったら、東京に直下型が行ったら大変じゃない？」と私がチラッと意地悪い質問をしたんですね、向こうに行った時に。筑波とか、その仲間たちは皆、ほとんど家族を筑波から避難させているんですけれども。「あんた達、間違っていない？東京に行ったらもっと徹底的にダメになるよ」と。「やっぱり、東北の遠いところに来た方がいいんじゃない？九州も行った方がいいんじゃない？」とかって、こういう話。こういう言い方をしたんですけれども、そういうのも青森県の10年、20年後のビジョンの中では、地政学的だとか格好いい言葉を使ってもいいんだけど、売りだと思いませんか。絶対売りですよ。

はい、どうぞ。

(山口委員)

すいません、町村の話なので少し言わせていただきたいと思います。

まさに教育は重要な話だと思います。ただ、1つを持って全てを凶っていただきたくないという気持ちがあるんですね。1つには、例えば京都の大文字送り火の松を燃やすのがダメな話、それから大阪府が福島で造った橋桁を持って来させないとか。これは青森県にとっての話ではなくて、やっぱり人間性の話も結構大きいんだろうと思うんですね。津軽、口が悪い部分はあるし。ですから、そこで全ての町村という捉え方をされると、私もちょっと辛いと思うんですね。やっぱりそれぞれ人間性もありますし、その中でやっぱり教育というのは当然重要な話なので。

私は個人的に、ちょっと怒られた話なんですけど、原子力発電所なんかでやった放射線とお医者様がレントゲンで使う放射線はまるっきり別ものだということで、弘前市のあるお医者さんにえらい怒られました。こういう話もされる人もおられるんですね。それを信じている人もいっぱいおられるんです。ですからやっぱり教育というのは非常に大事だなと思っています。

以上です。

(井口座長)

どうぞ。

(山田委員)

結局、何でこうなるかという、例えば県も検査をすごくしていただいてありがたいなと思う反面、数値で出てこないんですよね。安全なレベルですとか、それがすごく嫌で気持ち悪くて。私なんか年をとっているのので何を食べても多少10年、20年寿命が短くなるだろうがどうでもいいんですけれども、やっぱりこれから担う子ども達がそういうものを口にしていくということで、やっぱり、その子たちを育てているお母さんたちっていうのが今回の震災の時にもすごく情報で流されて、もうパニックみたいになったりとかというのは多分その世代の人たちだと思うんですよね。

だから、やっぱり人間性も確かにあると思うんですけれども、教育というところ、是非盛り込んでいただきたいと思います。

(井口座長)

是非その辺も、まだ組み立てておりませんので、今度、国もやっと文科省も小中高の読本がやっと出たということで、あれもこれからいろいろ議論を呼びながら改定されていくと思います。やっぱり、放射能というのに対する日本のトラウマ的な広島と長崎があるわけで、さっき村上先生が言われたプルトニウムという話が出ました。プルトニウム爆弾というのはものすごく簡単にできちゃうものですから、いわゆる使用済み核燃料の再処理というのがものすごく重要なんですよね。原子力発電所がある限り、これは非常に重要で、広島のウラン爆弾の方はまたちょっと違ってきているわけで。そういう意味では、知識というのが必要で、それから、この間世田谷で右往左往したラジウムとか、まあ昔はラドン温泉なんて言ってちょこっと使っていたりとか、いろんな医療には放射性同位元素もいっぱい使っているんですけれども、それはそれぞれ医療の本当の中核はあまり国民に知って、理解出来るかどうか分かりませんが、そういうのもやっぱり教育とかに入れてほしい。

それからもう1点、今日はもうマスコミの方をお願いをしたいのは、もちろん記事を読んでもらわなければいけないんですけれども、社会部の方が、知識が無いとは言いませんよ。ただ、科学部とか、そういうところの方とうまく連携をして、やっぱり記事の中に解説をちょっとした啓蒙の記事を入れていただくと誤解を生まない。私なんて家に帰ると家内がいつも怒って言うので一生懸命説明してやるんですけども、そんな身近に説明をしてやっても十分理解出来ないわけで、これはなかなか普通の人、小さい頃に受けてないと。大体こう言うと怒られちゃうんですけれども、女性は中学校の理科の授業までうんと興味を持っているけれど、女性だけじゃないんですけれどもね、大体もう数値となると数学、いや私は物理教育の学会の支部長をやったりしてよく分かるんですけれども、統計を取ってもそれは事実なんですけれども、やっぱりそういうところにも家庭の母親とか、そういうところを今、時間がある人たちに、いろんなNPOも含めて、何て言うか、啓蒙と言うと間違っているところを正すとかいう程度ならいいんですけれど、広辞苑だと無知蒙昧な輩をどう直すかと書いてあって、そんなところを見られると啓蒙という言葉を使ってはいかんと思うんですけれども。

それはともかく、是非、そういうところも入れましょうよ。ね。いっぱい入れるとまた何で総花的だっってこうなっちゃうかもしれませんけれども。まあビジョンだからね。やっぱり。

(村上委員)

医療の方からでございますが、岩手県は県立病院が27～28ですかね、今は。ほとんど県立病院が多いんですけど、今回は高田、大槌とか3つ、4つ病院が壊れましたけれども。それで今、復興、その病院をどうするかと県で一体となって考えてやっているようですけど。青森県は県立中央病院だけでございます。

何を言いたいかと言いますと、八戸はしょっちゅう災害があつて、八戸市民病院は救急も充実していますし頑張つてやっていますが、何かで、やっぱり市と県と相談をしたり会議をしたりしていろんな医療に関して、福祉・保健に関していろんな相談をしたり許可をもらったり、そうしなければならぬことが往々にしてあるんですけど。

やはり青森県にも、まあ津軽は弘前大学がありますからいいんですけど、八戸地区にも県立病院が1つあれば、もし災害時とか大事な時は県の指導で非常に活動出来ると言いますか、うまくいく、そういうふうに私は考えているんです。

ですから、八戸市立市民病院を将来は八戸県立病院とか、県の病院にしておくのはどうかかと、近い将来、そうすると災害が多い八戸ですけど県の指令、いろんなことがスムーズにできるし、県もやっぱり三八地方に1つ県立病院を持っているべきではないかと、バランス的には、という考えでございますけれども。

今回のいろんなことを踏まえて、将来はそういうことも考えていただければと思うしだいでございますので。3つ、弘前、八戸、青森とバランスのとれた県立病院と、弘前は国立ですけど、そうなると思ふ青森ができると思ひます。1つの考えでございます。よろしくお願ひします。

(井口座長)

はい、どうぞ。

(対馬委員)

先ほど大谷委員から、やっぱり守りのビジョンだという話が出ましたけれど、やっぱり何かそういう気がしますね。

例えば、私たち、ガソリンが無くなった時に皆並びましたけれども、八戸が被災されたらそうなったということで、やっぱり青森港も活かせるんだという、太平洋と日本海の役割の物流ルートをきちんと構築するというのをきっちり話した方がいいと思うんです。

中身を見ると、読んでいくとそういうことがいろいろ書かれているんですけども、パッと見た段階で、やっぱりインパクトが弱い。ですから、そういったものをもっと強く出しても誰もが納得するんじゃないかなと私は思ひます。

(井口座長)

是非ね、やっぱり、そういうこと、さっき言ったような日本海と太平洋に面して津軽海峡もあり空路もあり、そして片っ方が日本海側の地震の時でも太平洋側は大丈夫だし、いろいろありますからね、やっぱり私、青森県はものすごく強いと思ひますよ。

あの時に、東北新幹線が止まって、東北本線が止まって、東北自動車道が止まった。でも、その時に気付いている人は日本海側を使えるというのを気付いていたわけで、何しろ八戸高専で名古屋に実家がある学生が名古屋に帰っていたんですね、卒業して、もう就職で。16日に卒業式をやったら、もちろん連絡だけはした。当然来れないと。そうしたらご両親と本人で、ずっと日本海側を乗り継いできた。大丈夫、来れましたと。

だから、自動車だとガソリンがここに近づくにつれてできなかつたけれど、電車って動いていたんですね。

そういうようなこともあるということも気付く人は気付いていると思います。そういうのも本当はこの、青森県のいい点だと思います。五能線で白神に行ってきたけれども、五能線は日本海の津波だったらアツという間に無くなるんだけれども、奥羽本線ってちょっとやそつとの、日本海側の津波ではなりませんよね。だから、昔の人はよくぞうまく造ってくれたなど、こう思っていますよね。そんなのも絶対青森県はいい点を持っているんですよ。もっとね、私もどこかインパクトをほしいなど、こう思っていたのを皆さんの御意見を入れて事務局と次回には作っていきたいなど思っていますけれども。

はい、どうぞ。もっと厳しく言って下さい。

(大谷委員)

3点ほど意見を述べさせていただきます。いきなり五能線からグローバルな話ですけど、3番目のグローバル社会を生き抜くというところは、これは一体どうしようということなんですかね。具体的な中身をきっちりこのレイヤーか次のレイヤーで見える形で示す方がいいと思います。

といいますのは、この円高とか製造業の空洞化の流れの中で青森県にとってのグローバルの産業ってどうあるかといったら、もうほとんど、いくら知事がリンゴを持って売りに行ってもこの円高では物は売れないですよ。そういう極端な円高の環境の中で輸出の促進とか言っても、これは実態に合っていないと思います。

そうなる、参考になるのはベンチマークとしてシンガポールみたいに物を持っていない国家がどう生き残ったかというのは多分参考になるんですけど、あそこは金融セクターとして世界中の金融の人財を集めて金融の拠点として、あの淡路島くらいの、小さい何も資源のないところからアジアの拠点になったわけですけど。あとは大連ですね、青森県ともゆかりのある大連ですが、水産業の都市だったのが10年間でIT都市に変身すると宣言をして、まさにビジョンを掲げて実現した前例がございます。

このように、やはり単なるグローバルで頑張りましょうという標語だけでなく、具体的にめざすものをきっちり実態にあったものを掲げるべきではないかなと思います。

2点目ですけど、農業ですね。先ほどのエネルギー・農業・観光、これは青森県の重要な地域資源ですが、農業ですが、これも先の製造業の空洞化と同じようにTPPは避けられない、多分これはどうしても避けられないと思いますので、それを睨んだまさに再編をこの震災の復興というのをトリガーにして青森県は強く推進するんだという意思表示をすべきではないかなと。土地の農業法人とか民間への放出とか、その辺をうまく活用して大規模化の促進、これは当然基本計画でも掲げられていますが、そこを強化して進めるべきではないかなと。

もう1つは、先程から何回も出ています物流拠点としての北東北のあり方。これもやはり地理的優位性を持った北アジアにおける日本の北の物流拠点というようなきっちり位置付けをはっきりした上で進めるべきだと思います。

この3つ、関連するのは、僕は多分総合特区ですね、特区プラス総合、国の資金面をセットにした総合特区制度を活用した先ほどのグローバル化の対応ですね、それから農業の対応、物流拠点、この辺をうまく総合特区をパッケージにした施策を具体的に掲げるべきではないかなと思います。そこまでやると何となく本当に資金が付いてきそうなイメージが出てくるかと思います。

以上3点でした。グローバルの具体的な部分と農業と物流の総合特区化ですね。

(井口座長)

ありがとうございます。グローバルって、もう現実にもいろいろ押し寄せてきたり、身近にあるんですけども、何となく教育のグローバル化とか、何かそういう格好いい言葉だけで、実際に何がされているのかというのが分かりにくいところがあります。

従って、その辺も実現可能で青森県に地に着いたことを何ができるかということもしていいと思います。

私もシンガポールに行って、シンガポールで進出している日本の製造業の社長達との懇談会というのをやりました。東北大学の学生を連れて行って。やっぱり、かなり向こうに製造業も出ているんですけども、向こうはマレーシアから安い人を連れてきて操業をしているんですけど、なかなかマレーシアはいろいろなマレー人を使わなければいかんとかいろいろあってあれなんですけれども。それから、いろんな点で、今、大谷委員が言われたようなこと、簡単ではないんですけども、青森県の、何度も言うような特色があるので、少しずつ組み込んで10年後、20年後、TPPも怖くて扱えないというのではなくて、TPPは必ず来る可能性は強いんだったら、そのためには農政がどうあるべきか、県の姿勢がどうあるべきかということについても少し踏み込んだビジョンの中に入れてもいいんじゃないかなあと、このように思います。

先だって国際リンゴフォーラムでアメリカとオーストラリアと中国の先生方が来て、懇親会でもこのTPPの話もいたしました。やっぱり、やり方なんですね。リンゴは現在、日本は閉じています。ところが私の郷里のミカン、グレープフルーツとオレンジの自由化になって、日本のミカンは潰れると。全然潰れていませんね。ミカンの冬ミカンと各地域がそれぞれの何とかミカン、何とかオレンジだとか、各県がいろいろ独自ののをつけて、おいしいから結構売れているんですね、高くても。牛肉しかりだったんですね。牛肉は日本から潰れると、無くなると言ったのを、日本はいい牛肉で現在も十分やっついていけるわけで。やっぱり、今の米、私自身は米もずっと30年くらい前から言い続けているんですけども、お米の勉強もそうなんですけれどもね、一番下の人をどうレベルアップするか、それからトップをどう育てていくかと、これはなかなか難しいところなんですけれども。本当の、零細というと大変失礼なんですけれども、農家に担い手が無さそうところで自分の家に+αぐらいの零細農家と、かなりの営業でいっている農家と同じなんですよね、農政がね。そういう点も含めないとうまくいかないと思います。まあ、TPPに言及をするかどうかは、これは議論のところなんですけれども、1、2年のうちに来る状況だと思いますので、TPPが結ばれた時にはどう青森県は対処しなければいかんとか、それは国との連携なんですけれども、是非そう思っております。

私、自分で何度も喫煙の、村上先生もそうなんだけれども喫煙の話をして、青森、八戸で私が言ってもう総スキャンになったんですけども、禁煙はですね。私、もしあれだったら膨大な保証金と補助金をタバコ生産農家に払ってしまった方が日本の健康と寿命を守って医療保健の見返りが有り余るって言って怒られました。世界はものすごく苦慮しているわけですね、ヘロインでも、ものすごい額をアメリカは出しておりますけれども。アメリカは、アメリカが麻薬の一番の消費国ですから、なかなかうまくいかないんですけども、青森県は生産地であり一番の消費地なものですから、なかなかタバコがうまくいかない。

これはさておいて、TPPも是非そういう意味では思い切ったことをやらないとダメではないかなと、こう思います。

さて、もう時間がほとんど来てしまっていますけれども、今日は全体で、ローマ数字でI、II、III、IV、Vあるんですけども、皆さんの御意見がI、II、III、IV、V、全部そこに関わって出てきていますので、最初、I、II、IIIと言いましたけれども、あとどうしてもここで言

っておきたいということがあったら御発言願います。

はい、どうぞ。

(山口委員)

TPPは、是非竹浪委員がおられる場で議論していただければと思います。

(井口座長)

そうです、分かります。

だから、やっぱり次回の時には神本委員だとか竹浪委員だとか藤田委員だとか、それから漁業の方もそうですし、いろんなこの委員ができるだけ多く出てきて御意見をお聞きということが重要だと、こう思います。

分かりませんが、最近の言動で、首相の言動でいくと、何らかの条件で受入かねないと思ったら、やっぱりそれも準備をある程度しないといけないと思っておりますので、原子力と同じで、私もTPPは若干策定懇話会ではタブーだなと思っておって議論を続けておりません。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは時間になっておりますので、事務局の方にマイクを返します。

(司会：事務局 佐藤主幹)

井口座長、ありがとうございました。また、委員の皆様、大変お疲れ様でした。

事務局からのお知らせとなりますが、委員の皆様に事前にお送りしている第5回及び第6回の懇話会の日程確認表について、まだ提出されない方については事務局の職員にお渡し下さいますようお願いいたします。

これをもちまして、第4回青森県復興ビジョン策定懇話会を閉会します。